

「つながる・支え合い」 たより

第15号

令和5年8月号



生活支援コーディネーターの活動から

地域で「つなぐ・つながる」^②



私は青笹地区の丸ごと相談員として、イベント内容や周知方法を一緒に考えたり、ポスターのデザインをしたりとお手伝いをさせていただいています。「笑ってオドロッ館」の開所から半年ほど経ちましたが、現在までに「笑

▼地域のみんなが利用できる空間としてスタート

踊鹿温泉内にある地域交流スペース「笑ってオドロッ館」は、令和五年四月から本格的に活動をスタートしました。経営者である阿部さち氏は、「地域の方々を中心に、様々なイベントに利用してもらいたくて始めました。」と話しています。



笑顔の源泉「笑ってオドロッ館」^{かん}

丸ごと相談員青笹地区 久慈 学



いヨガ体験」や「歌声喫茶」、地域住民からの声で実施した「太極拳体験」や「地域サロン」など多岐に渡る交流活動を展開しています。老若男女問わず幅広い年齢層の方々が参加していることで、温泉施設から地域交流スペースまでいつも賑やかな声で溢れています。

▼「笑いヨガ体験」を開催！

今回は様々な活動の中から、「笑いヨガ体験」に参加させていただいた様子をご紹介します。

「笑いヨガ体験」は、七月二十四日（月）に開催され、市内外から十二名の方が参加されました。笑いヨガは、ラフターヨガとも呼ばれ、一九九五年頃にインドの内科医のマダン・カタリアによって考案され、10〜15分間笑い続けることで、ストレスや生活習慣病の他、認知症の予防にも効果があることが医学的にも証明されているとのことです。

今回は大船渡市から、ヨガインストラクターの佐々木寿子氏を講師にお招きし、参加された人たちは日々の疲れを「笑い」で癒していました。

このように、いつも様々な方が出入りしているの、丸ごと相談員として



オドロッ館に行く、地域の情報や相談がその場で舞い込んでくるので本当に助かっています。

今後も「笑ってオドロッ館」が、地域の笑顔の源泉となるお手伝いを一緒にさせていただければと思います。なお、「笑ってオドロッ館」の活用や活動にご興味のある方は踊鹿温泉（電話〇一九八―六二―二二二）までお問い合わせください。

福祉と住まい

～住宅セーフティネット制度②～



前号では、住宅セーフティネット法の仕組みについて触れ、「住宅確保要配慮者」に対する支援の考え方や関係者が話し合う場である「居住支援協議会」についてご紹介しました。今回は、入居に向けた支援を行う機関をご紹介します。

▼要配慮者の入居支援を行う、居住支援法人

「居住支援法人（きょじゅうしえんほうしん）」とは、「住宅確保要配慮者」（入居に際して不利な状況になりがちな障がい者、子育て世帯、高齢者世帯、所得が低い世帯、外国人世帯など、その他住宅の確保に特に配慮を要する人）の民間賃貸住宅などへの円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものとされています。

住宅確保要配慮者の方々は、必要な情報をうまくキャッチしたり、活用したりすることが難しいことがあります。また、生活に必要なものを用意することも一人では難しい場合がありますので、居住支援法人では、入居前から入居後までの支援を行います。

次に実際に対応した例をご紹介します。



賃貸アパートの間取り(イメージ)。

▼実際の例(障がい者の居住支援)

【概要】

五十代の女性、施設から精神科病院へ入院していたが、退院後施設に戻らず住むところを探していたが、見つけることができず、関係者も困っていた。

退院後、一時入所施設を利用していた際に、居住支援法人A法人を紹介されました。残念ながら市内では条件に合う物件を見つめることができなかったため、Aが紹介する市外の物件を2つほど斡旋していただきました。

この女性は自分の通院する新しい病院の場所に通いやすいかどうかをポイントとして物件を選択。施設からの入院であったため、限られた貯蓄で家具などをそろえなければならず、Aから紹介された中古品店で家具類を購入。さらに自宅への搬入も支援してくれました。



A法人では、物件内覧への同行、契約時の立会い、入居中の定期訪問等様々な支援があり、安心して入居でき、生活を継続できるよう支援等を行っています。現在、岩手県内を業務エリアとした居住支援は9箇所となっています。

※なお、この事例にある支援内容は居住支援法人によって異なる場合があります。

▼空き家対策について

「空き家」と聞くと、誰も住んでいないと言うより「住む状況にない」と感じる人もいらっしやるかもしれませんが、最近の市の調査では、利活用可能な空き家は全体の七割となっています。さまざまな理由で空き家になってしまっていますが、防災、防犯、景観、獣害などに影響を及ぼしやすく、空き家問題とも言われています。

市では、以前から、空き家の利活用と適正管理を軸に対策に取り組んでいます。遠野に魅力を感じてIターンを希望する方に空き家バンクを紹介したり、そのような活用を期してリフォームを行う世帯への助成などを行っています。

なお、広報遠野七月号には、官民連携による空き家の利活用を行うTRC（遠野リノベーションセンター）について触れられています。

(次ページへつづく)

▼参加者の振り返りの中で

それぞれの説明が終わった後、振り返りとして参加者によるグループワークを行いました。

グループ発表の中には、

○福祉サイドの事情をくみ取っていただき、(居室を)借りるときのハードルを下げてほしい

○亡くなった後(家を)どうするかという相談を受けることがある。これまでは「そのままでもいい」と言っていたが、利活用について提案することが出来そうだ

○跡継ぎのない旅館を借りてサロンを開いた。冬のグループリビング(共同生活の場)にも活用できそう

○「空き家は出るもの」としてポジティブにとらえ、借りたい人が利用しやすいもの

などがあがりました。お互いの立場を理解し合うことで、うまくいくことがあります。今回のシリーズは、普段の生活の中でも大切な事を改めて感じました。(終)



生活支援コーディネーターの活動から

地域で「つなぐ・つながる」②①



【社会的な背景】

社会の高齢化

核家族化

地域の繋がりの希薄化

【課題】

ごみ出しが困難でありながら、必要な支援が受けられない高齢者の増加

①無理なごみ出しを続ける



生活上の負担、怪我のリスク

②ごみ出しができなくなる



不衛生な住環境、ごみ屋敷

③不適切なごみ出しをする



集積所のごみの散乱

「個別支援から地域支援へ」「ごみ出し支援編」

一人の困りごとは、地域全体の方の支援につながる

丸ごと相談員松崎地区 菊池 薫



▼ごみ出しが困難な世帯への支援について

ごみ出しに困難を抱える高齢者が、必要な支援を受けられない場合、上の図のような状況に陥ることが考えられます。

また、介護ヘルパーや家族の方が、近所に迷惑を掛けることを気にしつつも、やむを得ず収集日ではない日に、ごみを出してしまう場合もあり、これらの状況が続くことで、ごみの収集・運搬に支障をきたしたり、近隣住民とのトラブルにつながったりすることが懸念されます。

【参考】

ごみ出しに関するアンケート結果 (宮守町鱒沢・令和4年度実施)

■ごみ出しで困っていることは？

- ①指定の時間にさせない
- ②分別の仕方が分からない
- ③ごみを持たない・出す日が分からない

⇒収集日に関係なくごみが出せる場所があればいいとの声も

松崎町ではトラブルを防ぐためにも、次のような取り組みを行いましたので、ご紹介します。

(次ページへつづく)

松崎町での取り組み事例



一人暮らしのおばあちゃんが、身体の具合が悪くなり、洗濯や掃除などの家事を行うのが大変になってきました。加えてごみ出しも集積所までもっていくのも大変です…。丸ごと相談員にこのような相談がありました。

○丸ごと相談員が関わった支援内容

- ①独居高齢者へ介護保険サービス申請等手続き支援を行う
- ②居宅介護支援事業所へつながら、ヘルパーを導入
- ③ゴミ収集指定日とヘルパー利用曜日が調整つかず、丸ごと相談員に相談が入る



地域に相談！



○松崎2区小田沢地区

ごみ収集場にヘルパー専用のごみ収集箱を設置、収集日に合わせて分別を皆で行う形をとっていますイラストも入って分かりやすい工夫がされています。



○松崎6区(みんなの笑顔を見隊)

個人宅の小屋の一部を一時保管場所として提供いただき、ヘルパーの支援が入ったときに置いていただき、地域の見守り隊(※)で分別し収集日に出す体制をとっています。

※6区みんなの笑顔を見隊については、第1号(令和3年4月号)に掲載されています。



■ ふりかえり ■

上記2地区の取組みは、個人を支える仕組み作りでしたが、今後同じような課題が出てきた際に、応用が出来る取組みだと感じました。このように、小さな地域単位での小さな取り組みが少しずつ広がっていくことは、町全体の支え合いに対する意識向上に繋がり、より多くの方に支援が出来るようになる可能性を秘めているという事例でした。

告知！ 9月21日(木)は世界アルツハイマーデー記念イベント2023へ!

I 遠野物語ファンタジー製作委員会による認知症劇

- ①13:30 ②14:30 ③15:30
(遠野ショッピングセンターとぴあ)

III 認知症に関する取り組み等の展示 (遠野ショッピングセンターとぴあ)

II 認知症キャラバンメイト、 認知症家族会岩手県支部による 広報活動(チラシ配布)

IV めがね橋のオレンジライトアップ (9月21日から10月1日まで)

